北九州市の文化財を守る会

会　報

No.19　52. 6. 1

発行　北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区城内1－1
北九州市教育委員会文化課内
電話　582－2389

印刷　博文堂印刷所
北九州市小倉北区長浜町2番2号
電話　511－1011

県指定有形文化財（彫刻）木造金剛力士像

那羅延金剛（阿形）　二四〇糎

密迹金剛（吽形）　二四六糎

小倉南区の鷲峰山麓にある大興善寺は禅宗曹洞派に属する寺で、北九州に於ける最古の寺と考えられる。

寺伝によれば、その創設は遠く鎌倉期に発し、開基は最明寺入道時頼で、その家臣佐野源左衛門常世に命じ三年の年月をかけて創立したものである。南都西大寺の末寺で十六大刹の一つである。大比丘衆三十八員、周囲には興福寺・浄土院・観音寺等、多数の子院跡が存し、昔日の威容を物語っている。当時は律宗であったが、応仁の乱以来度々の兵火にかかり、ほとんど壊滅に近い状態になっていたのを区民相寄って一草堂を立てて禅僧を招いてこれに住せしめ、これより律を改めて禅となった。爾後、寺は度々の兵火や失火で焼失したが、次第に大きくなり、昔日の状態には及ばないが、この地方の大伽藍の一つとなった。なお火災にあいながらも、仁王門・舎利殿（寛文年間造）や鎌倉期の仁王像・南北朝時代の如意輪観世音像・足利時代の清涼寺式釈迦像は火災をまぬがれて現在寺宝として存している。

中でも仁王像と釈迦像は、県の有形文化財の指定を受け、特に仁王像はその容姿誠に堂々として、鎌倉期の作風を示し、九州に於ては仁王像中の傑作である。

仁王尊は、仁王・二王または二天といい、伽藍守護のために、三門の左右に安置する金剛力士像であり、左を密迹金剛・右を那羅延金剛という。いわゆる阿形（口を開いている）ものと吽形（口をつぶっている）ものという二つの像で、この二王を安置する風はすでに印度においても行われていた。

金剛とは力士ともいい、金剛の杵（武器）を執りて仏を警護する夜叉神の総名であり、仏に近く親近して、仏の秘密の事迹を聞かんことを本誓とする。

昭和四十五年に県と市より助成補助を受けて破損箇所の修理を行ったが、過去における数々の粗雑な修理を、再修理することによって、ようやく今般、鎌倉期の形体を復元し、新しくその威容を見ることができるようになったことは誠に喜ばしい限りである。

（中尾多門）

菅生滝の由来

小倉南区　清川滝弥

大陸から日本に仏教が伝来したのが欽明天皇の紀元五五二年となっています。その頃隣国の朝鮮では、百済が朝鮮全土に勢力を及ぼしていました。百済国の全盛期に菅という王子がおられました。菅王子は幼少よりたいへん聡明な方でした。しかも、めぐまれない人々や生きものに対する憐れみの心の強い人柄でした。長ずるに及んで高位高官の身でありながら、諸行無常の世のはかなさをなげき、人生とは、人は何をなすべきかなど考えあぐみ、これを仏の道を願求することによって悟りの境地を得ようと、難行苦行を重ねました。或夜夢枕に、「南方に一国ありその地にて仏の教えを広めよ」というお告げがありました。飛車に乗って（菅王寺縁起には飛車にのり海を渡り云々とあるが、速船で大至急で海を渡ったものと解される）玄海を航海してはるばる企救の浜に上陸し、霊地滑滝を発見しました。この地こそ自分が生涯仏道修行の最適の場所であるとして一層の修行を重ねました。その頃百済の王室では智見上人という高僧を遣わし、王子の妃も同伴で菅王子を九州の地に訪ねました。しかし残念なことにその時すでに王子は他界していました。まもなく王子妃も旅の疲れや悲しみで亡くなられました。智見上人はこの滝を菅王子の滝と名づけ、菅王子を菅王権現、また妃を北山権現としてまつりました。自分は一寺を建立（今の修験宗菅王寺起源）して両者をねんごろにとむらいました。菅生滝は古は、菅王子の滝として知られ、英彦山修験と共に一連の関係を保ちながら山嶽仏教の霊域として繁栄を極めた。しかし戦国時代豊後の大友宗鱗が豊前を侵攻しました。大友氏はクリスチャンであったため神社仏閣を焼き払いました。そのため菅王寺に保存していた菅王滝に関する古記録や宝物が悉く灰尽に帰したことは、誠にくやまれてなりません。一五九二年豊臣秀吉が天下を統一し世相も平穏になった頃、英彦山の修験者が荒廃した菅王子の滝や菅王寺を再建しました。（菅行坊真永という僧侶、筆者の十五代前の先祖にあたる）従って現在の菅生滝の縁起は、いい伝えの記憶をたどったり土地に残った事歴等を総合して再成したもので、根拠が薄弱なので一種の伝説の域を脱し得ないことは非常に悲しいことであります。しかし古書応永戦覧などには菅王子の滝と銘記されているし内容にしても正しく記録されていることはうれしいことです。

菅生滝は戦前まで霊域として尊ばれ、ごみを捨てたり、また泳ぐことも禁じられていました。それはこの滝が、小倉藩主（細川・小笠原公）の戦勝及び五穀豊穣の祈願所であったことにも由来していると思われます。五穀がよくみのる最大の条件は昔は水以上のものはありません。最近でも旱ばつになると市内はもとより、遠賀・京都・田川などの農家の人々の雨乞祈願の列が続きます。

菅生滝は下から一の滝・二の滝・三の滝と三段になっています。大規模の一の滝の上にある二の滝には龍神（大蛇の姿をした神）がいて、この龍神が雨を降らしてくれるという伝説があります。そう云えば、切り立った岩壁の間に狭い湖面ではあるが底知れぬ無気味なよどみをたたえています。江戸時代には滝山内に修験僧徒の道場として四十八坊がありました。菅王寺の本堂・奥の院またその周辺に五百らかん、一字一石の供養塚など昔の面影をとどめています。春夏秋冬信仰者の修行の場としては変っていません。菅生滝から尺岳、城野山（道原楽ゆかりの山）福智山と尾根伝いに連日踏破したであろう白装束に金剛杖・ホラ貝をふきならす……雄壮な修験者の風格を偲びながら修験道を散策すれば、悠久の古より変りない山の霊気に心ゆくまでひたることができます。

著書紹介

「小倉城」
好評につき増刷販売中。
編集　北九州市教育委員会
B5版　百三十ページ、
頒価　千五百円（送料百六十円）
取扱　本会事務局の外、門司区の佐藤書店、金山堂、小倉北区のナガリ書店、教養堂、りーぶる東映、金栄堂、小倉城内の売店、戸畑区の下川書店

「北九州市の文化財」
刊行　北九州市の文化財を守る会
B5版、七十五ページ、
頒価　八百円
取扱　本会事務局

「小倉南区の古城跡」
「北九州市の文化財小倉南区」
古文献より、小倉南区内にある古城跡の記事を集録したものと、同区内の遺跡や文化財等を八葉に分けて地図にあらわしたもの。
頒価　一セット（二冊）六百円
問合　小倉南支部長　中村穣徳
電話九六二－五八六八

「北九州の歴史年表」
刊行　北九州市の文化財を守る会
頒価　百円
取扱　本会事務局

「福岡の史跡」
福岡県内の国・県指定の史跡を集録したもの。
編集　福岡県教育委員会
B5版、百三十ページ、
頒価　三千円（送料共）
取扱　西日本文化協会（福岡市中央区薬院四丁目一三－五一振替口座・福岡一五九一八番）の外、福岡市内の書店

編集だより

◇昭和五十二年度総会も無事終わりました。さっそく会報十九号をお届け致します。今回は小倉南支部の担当です。

◇会員の投稿欄を七頁と予定してお願い致しましたところ、力作が多数集まりまして次回にまわさせていただいた作品もある始末です。まことに相済みません。原稿をお寄せいただいた方には厚くお礼申し上げます。

◇事業計画にありますように、会員名簿（氏名、住所、郵便番号、電話番号を記載）を十二月一日に発行しますので、住所変更など不備な点がありましたら十一月一日までに事務局まで連絡して下さい。

◇特に電話番号をお忘れなく。

◇本年度会費ご納入下さい。（前年度と同じです。）

◇次回担当は小倉北支部で、発行は九月一日の予定です。

◇新会員獲得にご尽力下さい。

52年度総会を開催

会長に局哲平氏を再選

五月十四日午後二時三十分から市立視聴覚センター研修室で、昭和五十二年度総会が開かれました。

局会長の開会あいさつがあったあと、座長に加瀬副会長を選んで議事に入りました。先ず、任期満了に伴う役員人事のうち、総会で決めるべき会長の選出を行い、万場一致で局哲平氏を再選しました。

なお、副会長以下の役員については、会則に基づき会長が委嘱しました。

ついで、昭和五十一年度決算報告及び同事業報告、並びに昭和五十二年度予算案及び同事業計画案が審議され、いずれも原案どおり承認並びに可決しました。

議事終了後、文化財映画「宿場町」（カラー、二十分）及び文化財防火映画「煙の恐ろしさ」（カラー、二十八分）が上映されました。

新役員

顧問 一条 高奎　久保田瑞一　春永 孚　久野 繁樹　美和弥之助　吉田 一芳　劉 寒吉

会長 局 哲平

副会長 加瀬 康作　米津 三郎

支部長
門司 石崎 巌　小倉北 大隈 岩雄　小倉南 中村 穣徳　若松 中山 司　八幡東 黒野 肇　八幡西 能美 安男　戸畑 福田 安敏

常任理事
門司 吉岡 成夫　小倉北 吉田美智子　小倉南 池上 重信　若松 中尾 多聞　八幡東 藤田 敏夫　八幡西 小川 久雄　波多野英磨　門司 宣里　戸畑 伊崎吉兵衛

理事
門司 大田 章香月 利邦　小倉北 岩崎 栄　黒田 照豊　小倉南 中村 雄三　綿森 利雄　岡田 始　勝本 秀道　若松 清川 泉　千代丸頼光　八幡東 溝口 連　森山右衛門　新井清二郎　河野 益武　八幡西 村田 東作　桑園 英和　竹中 岩夫　戸畑 前田 勇　塚本 智　林 三司　安田富美子

監事 大神 文和　松崎 武俊

会計 事務局 本村 照彦　是則 宗興

（敬称略順不同）

昭和52年度事業計画

◇会報の発行（年四回、発行月は六月、九月、十二月、三月）
編集は小倉南、小倉北、門司戸畑の各支部が担当。

◇バスによる文化財めぐり
第13回（6月19日）防府市内
第14回（9月25日）未定

◇会員名簿の作成（12月1日）

◇文化財保護強調週間行事
平尾台の清掃（10月30日）
第3回市内の文化財見学

◇歴博入場券配布（一人に二枚）

◇文化財防火デー行事
（1月16日　防火演習参加）

◇文化財映画「北九州と中国文化——広寿山の黄檗美術——（仮題）」の鑑賞

昭和51年度決算報告

収入の部 予算額 費目	予算額 金額	決算額 金額	決算額 明細	
会費	589,000円	495,000円	会費 1,000円×307人＝307,000	
			賛助会員 10,000円×16口＝160,000	
			団体（学校） 1,000円×25校＝25,000	
			団体（一般） 3,000円×1団体＝3,000	
雑収入	413,000	581,520	文化財めぐり参加料	239,500
			書籍販売	279,200
			広告料	52,500
			年表その他	10,320
利子	4,908	4,257	預金利子	
新年度繰越金	93,092	93,092		
合計	1,110,000	1,173,869		

支出の部 予算額 費目	予算額 金額	決算額 金額	決算額 明細	
報償費	40,000円	10,000円	文化財めぐり説明者謝金 5,000円×2人	
旅費	5,000	2,300	交通費	
需用費	545,000	643,755	文具費	1,450
			食糧費	3,000
			印刷費	638,120
			写真代その他	1,185
役務費	70,000	90,740	通信費	84,620
			振替手数料	6,120
使用料及び借上料	310,000	210,900	バス借上料	172,500
			歴博入場券購入	16,000
			会場使用料その他	22,400
事務局費	80,000	78,311	賃金等	
予備費	50,000	0		
合計	1,110,000	1,036,006		

収入、支出差引残金137,863円は翌年度に繰越し

バスによる文化財めぐり

第十三回バスによる文化財めぐりは「山陽路の史都」防府を訪ねることにしました。当日の説明には山口県文化財保護審議会委員の臼杵華臣先生を予定しています。参加ご希望の方は早めにお申込みください。

日　時　六月十九日（日）雨天決行
参加資格　本会会員
参加料　一人につき　三千円
募集人員　四十五人（先着順）
締切日　六月十三日（月）
申込方法　参加料を添え事務局まで
集合場所と出発時間　若松区役所前　午前七時三十分
小倉駅北口　午前七時四十五分
昼食時間　防府天満宮で四十五分
境内に食堂がありますが、できるだけ昼食を持参してください。
帰　路　小倉駅着午後六時三十分予定

51年度の会のあゆみ

5.15　役員会、総会開催
映画「土のうた」鑑賞
6.1　会報No.15発行（戸畑支部）
6.20　第11回バスによる文化財めぐり実施（山口市）
8.4～5　文化財セミナー開催
9.1　会報No.16発行（八幡西支部）
会員に歴史博物館の入場券配布
9.26　第12回バスによる文化財めぐり実施（日田市）
11.1～7　文化財保護強調週間行事
天然記念物平尾台の清掃（11.31）
第2回市内の文化財見学（11.2）
12.1　会報No.17発行（八幡東支部）
1.26　文化財防火デー行事参加
3.1　会報No.18発行（若松支部）

見学先（コース順）

阿弥陀寺　東大寺を再建した俊乗坊重源が、建久八年（一一九七）創建した由緒ある古寺。国宝の鉄宝塔をはじめ、重文の重源坐像など数多くの指定文化財を見学。

防府天満宮　日本三大天満宮（北野天満宮、太宰府天満宮）の一つ境内にある歴史館を見学。

国分寺　四天王像、日光・月光両菩薩像、阿弥陀如来像（いずれも重文）の各仏像をはじめ、御奈良天皇の宸筆心経（重文）、仁王門（県指定）などを見学。

毛利邸庭園　多々良山のふもとにあって南に江泊、向島、田島の山々を眺め、前面に自然林と渓流を引いた面積約五三、四〇〇平方メートルの大林泉。昭和三十年県の名勝に指定。

毛利博物館　明治百年を記念して昭和四十二年開館。指定文化財をはじめ、数多くの文化財を展示。

三田尻御茶屋（英雲荘）承応三年（一六五四）二代藩主毛利綱広が新築した毛利藩の公館。本館（大観楼）は、幕末三条実美ら七卿が難をのがれたときの宿泊所にあてられた。英雲荘の名は七代藩主英雲院重就の名に因んでいる。昭和四十三年市の史跡に指定。

海洋民俗資料収蔵庫　収蔵の「江崎のまるきぶね」、「製塩用具」はいずれも国指定重要民俗文化財

昭和52年度予算

収入の部 費目	金額	明細	
会費	588,000円	会員 1,000円×360人×360,000円	
		賛助会員 10,000円×20口＝200,000	
		団体（学校） 1,000円×25校＝25,000	
		団体（一般） 3,000円×1団体＝3,000	
雑収入	669,000	文化財めぐり参加料	320,000
		書籍販売	310,000
		広告料その他	39,000
利子	5,137	預金利子	
前年度繰越金	137,863		
合計	1,400,000		

支出の部 費目	金額	明細	
報償費	30,000円	文化財めぐり説明者等謝金	
旅費	15,000	交通費	
需用費	650,000	文具費	4,000円
		食糧費	20,000
		印刷費	590,000
		写真代その他	36,000
役務費	174,000	通信費	166,000
		振替手数料	8,000
使用料及び借上料	310,000	バス借上料	230,000
		歴博入場券購入	40,000
		会場使用料その他	40,000
事務局費	110,000	賃金等	110,000
予備費	111,000		
合計	1,400,000		

新指定文化財の紹介

市は去る三月二十二日、昭和五十一年度市指定文化財として、次の三件の文化財を指定しました。

これで市内の指定文化財は、国指定四件、県指定四十五件、市指定二十四件のあわせて七十三件となりました。

有形文化財（彫刻）

木造阿弥陀如来坐像（もくぞうあみだにょらいざぞう）　一軀

所在地　八幡西区大字香月

所有者　吉祥寺

形　状　一木造　檜材　彫眼

像高　八五・五センチ

全体に良く整い保存状態も良好である。頭部の小粒の螺髪の刻みや面貌の様子に、藤原時代の作風を残しており特にすぐれている。体部の衣文に固さが見られ、下裙の紐（寺では腹帯と称す）のつくりなどを考えれば、本像は鎌倉時代の製作と推定される。胎内には全面に麻布が漆で貼られ、引蓋をつけた底板がつけられている。

なおこの寺は浄土宗鎮西派の開祖鎮西上人が建保五年（一二一七）に開山した寺で、寺伝によればこの像は上人が母の菩提をとむらう孝心から彫ったといい〝腹帯の弥陀〟と称し、安産のみ仏として信仰されている。

指定理由

製作年代は鎌倉期であるが、藤原仏の特色をとどめており、その作風も見事な優品である。

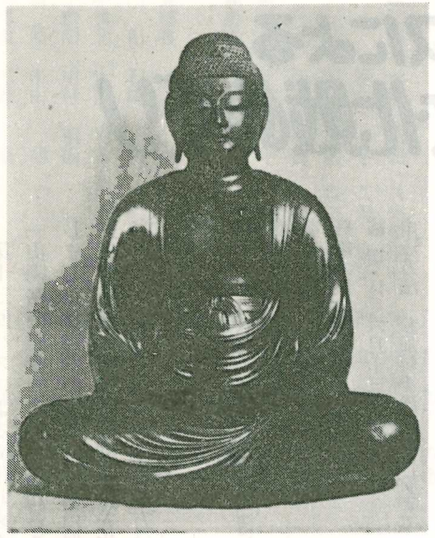

木造阿弥陀如来坐像

有形文化財（彫刻）

木造聖観音立像（もくぞうしょうかんのんりゅうぞう）　一軀

所在地　八幡西区木屋瀬

所有者　永源寺

形　状　一木造　檜材　彫眼

像高　九六・五センチ

檜材から彫出した一木造で、背部の内刳りの技法など古様を示している。仏像の様式には平安時代の特色はすでになく、鎌倉時代の作と推定される。像全体のバランスも良く破綻のない造形である。胎内にある修理木札二枚と光背の陰刻銘により、本像の修理の時期とその経緯が分かる。

指定理由

鎌倉期の製作であるが、背部に背刳を施すという古い造法が用いられている点、特に注目される。引き締った破綻のない作風は見事である。

木造聖観音立像

有形文化財（工芸品）

浅黄威胴丸具足（あさぎおどしどうまるぐそく）（小笠原秀政着用）

藤色威本小札胴丸具足（ふじいろおどしほんこざねどうまるぐそく）（小笠原忠脩着用）

毛抜威胴丸具足（けぬきおどしどうまるぐそく）（小笠原忠政着用）

所在地　小倉北区寿山町六番七号

所有者　福聚寺

この具足は、小倉小笠原藩主・忠政（後に忠真を名のる）が慶長二十年（一六一五）父・秀政、長兄・忠脩（ただのぶ）とともに大坂夏の陣に出陣した折着用したもの。

この戦いで秀政、忠脩は戦死、忠政は深手を負った。三人の具足は代々同家に伝えられ、特に忠政が着用した具足は「血染の鎧」として諸大名間に喧伝され、享保二十年には、八代将軍吉宗の所望に応じ台覧に供している。

現在数多く残されている具足の大半が江戸中期から後期前半にかけて美術工芸品的に作られた「写」であるのに比べ、この具足はいずれも地味であり、戦国時代の名残りをとどめる実戦型の具足といえる。

なお忠政着用の具足に血痕があり、昭和五十年八月福岡県警鑑識課に依頼したところ人血と確認された。

指定理由

戦国時代における実戦型の形式をとどめる具足として価値があるばかりでなく、大坂夏の陣という我が国の歴史上重要な意味をもつ戦役の史的徴証として貴重な資料である。

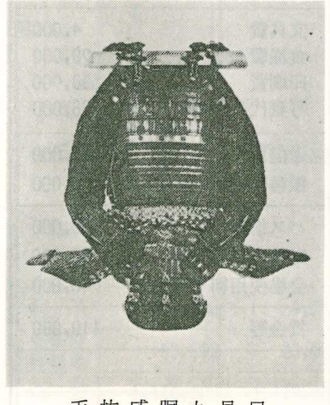

毛抜威胴丸具足

伝説古墳の多い長尾の里

小倉南区　田渕慶久

私の住む長尾という処は其の字の示す様に南は標高五十米ほどの野添山を越える吉兼峠の入口付近から、北は古祇園と呼ばれる八坂社の古い祠のあった小高い杜の付近まで、南北に長い尾を引いたような丘陵地帯であって、東は長尾冲台、伊崎冲台（註　冲台とは広い水田のひろがりを謂う）が紫川まで広がっていた。千年以上も遠い昔から余程住み良かったと考えられる。その証拠には豪族の長と其の一族、部下等が葬られた古墳が帯状に連なっており、原始の遺跡が次ぎ次ぎに発掘されて姿を現わしている。私は古い歴史のある「古墳の里」に生を受けたことを此の上ない仕合わせに思う。

カンカン塚

長行小学校の南百米の円い山の上、企救の平野の中央を流れる紫川を見下し、はるかに小倉の街も見え、晴れた日には小倉の沖を通る帆かけ船の白い帆が二つ三つと今だに忘れ得ない。実に見晴らしのよい高台で付近一帯は赤松林が庭木の様に見事で、秋には松茸が沢山獲れ公園の様な土地で長行校に学んだ者なら忘れ得ない処、その中央に小さな土まんじゅうがあり、大きな角張った石が建っていた。いつ頃のことか白装束に饅頭笠、前には小さな鐘をさげ、背中の大きな笈には、六十六部の法華経を持ち日本六十余州の霊場に納める目的で歩き廻る行脚僧、その六部さんが現われ、此所を日本一の最後の土地と考えたのであろうか、長尾の里人に「生きたまゝ埋めて欲しい。私が鐘をたゝく、その音の聞える間は生きていると思って呉れ、止んだら息を引き取ったものとして、冥福を祈って貰いたい」と最後の言葉を残した。そのもの悲しい鐘の音は永い間、カーンカーンと風に乗って麓の長い里に聞えたという哀れな言い伝えがあるのだがこの物語を知っている人は少ない。

阿弥陀ケ森

村の人は森様とも呼ぶ。長尾の里の中央からやゝ東南にある。昔は、南は合馬、南東は加用方面、東に「ハシリおり」という俚道があって、ひと足下りにおりると伊崎方面、森のすぐ傍を北東に下れば紫川を渡って徳力を経て北方の町へと幹線道路、北は南方・蒲生に至る交通至便な場所。広さは五、六十坪ほど、杉・椎・ナノミ・チシャの木、どれも胴廻り二米もある大木でそれと判る喬木の森で付近の家や畑の蔭になるのだが、神聖な地として崇め、また、村の人、老いも幼きも集いの場として親しまれていた。その大きなモチの木の根元に座像の石仏が一体、余程古いものか磨滅して顔の容もよく判らない上、米や麦の粉を頭からかけられて粉まみれ、百日咳で困る人、咽喉の悪い者がふりかけたり供えたりすれば直るということで、村人は言うに及ばず遠方からのお詣りが絶えず、一日中線香の香が漂っていた。また、その側には雑煮餅ほどの小石のガラガラと出てくる経塚もあり、今も静かに埋れている。此の森の木の王様大杉の根元に三つの石を土台にして、優に畳なら三枚は敷け、表面は平らな大岩がある。春には此の岩の上から長行小学校の満開の桜が眺められ、夏は村の唯一の憩いの場所、若い者から老人、子守の老婆と沢山の人が集って長尾冲台から吹き上げる涼風で別天地であった。盆の十三日には老若男女が踊りを楽しみ、おこもりの夜を明かした。小倉城築城の折だろうか、この大岩がお上の目に止まり、村人もお上の命に不精不精差上げることになった。が、何分昔のこと今の様な機械もあろう筈もなく道も悪い。方々から藤かづらを集め、地面には丸いコロを敷いて大人数がかゝって引張り一寸刻みに日数を重ねるうち漸くのこと南方の里までついた。どうした事か此所まで来て止ってしまって押せども突けどもビクともしない。其上人夫に激しく腹痛を起す者やら腰が立たなくなるやらで大変な騒ぎになった。今度は夜になると大岩が「帰りたい。帰りたい」泣き出していよ〳〵困り果てゝしまった。お役人に其の事を申し上げると、それではどうしようと詮議の末、「致し方がない。元の森に戻してやれ」と言うことで、目出たく大岩は元の場所に納まって大騒動も終わったとのこと。此の原始の里の永い歴史を秘めた大岩にまつわる物語りである。

豪家

あみだケ森の北へ道を隔てゝ三十米ばかり、屋敷続きの畑の隅に直径十米余りの土盛りがあった。長行校の台地を除いては長尾の丘では一番高い場所。私方では昔から「豪家の辻」と呼び、春になると蕨（ワラビ）が沢山獲れたが、骨（コツ）が出るという言い伝えがあるので子供の良い遊び場ではあったが日頃は近寄らない。周囲は平らな畑で夏橙が繁っていたのだが寿命が来て段々枯れてきた。野菜畑に開墾したが其の小山だけを残したのでは小竹の巣になり大きに厄介もの、土盛りを取り去り平坦にしようと思うのだが、なにしろ先祖から「豪家はどんな事があっても触ってはいけない、たゝりがある」との戒めがあるので数年見合わせていたが時代も移り、人の心も変って、近くの道路工事用に業者に取り除いて貰った。底から十基余りの大小様々な石棺が現われた。内部はベンガラが濃く塗ってあった。出土品は人骨、径十糎程の鏡、巻貝で造った腕輪、その蓋石として一米角程の石灰岩の岩が出た。鏡面をメッキするとか、腕輪の貝はどこで獲れたものか、石灰岩は平尾台から紫川を流れ下ったものか、次々に推理をすゝめて行くと興味は尽きない。これが機会で出土品や古墳を見て廻ることが唯一つの趣味になった。

ついでとは失礼であるが、「古墳の里」の中心である長行小学校に、考古学の重鎮鏡山猛先生が警察官の父君が赴任の際、一時学ばれたことがあることを申し添えさせていたゞく。何と不思議な因縁であろうか。

私の夢の夢はエジプトのピラミットを見ることである。

小倉城

B5版130ページ、一部千五百円

付録に小倉城下図二葉

好評につき増刷発売中

北九州市の文化財

B5版75ページ、一部八百円

いずれも本会刊行取扱は事務局

道原楽

小倉南区　森山右衛門

縁起

縁起書は徳川時代寛保年間の作とも云われているが、これは明治十年六月の大火災で焼失したので明治十二年古老等の口伝によって書き改められたのが、現在のものである。

縁起書「抑々此の楽と申すは、古え貞永、弘治の頃大友義鎮入道威勢隣国に振舞いし時、爰に一城あり。勢少く、兵糧乏しく、大友の諸軍勢是を囲み、既に危く見えし時、城主士卒に命じ城上に旌旗を摩かし音楽を為す。

時に大友の大軍、鐘鼓の声管籥の音を聞き感心して囲みを解き、軍を止めて退く。是に依りて城兵危き場を遁れ命を助かれり云う。

此の楽を道原に伝えて牧童、野伏の遊事となせり。一年旱魃ありて五穀実らず。諸民苦しむ。農民此の楽を執り行い、天に向って祈る。天怒ち感応ましまして瑞雨降り、五穀成就す。其後旱魃ありし時、例に依りて川辺に集り、此の楽を奏する毎に感応あらずと云う事無し。諸民歓ぶ事限り無し。今の楽庭是也。是より折々旱魃、或は虻蝗虫難の時是を執行して奇瑞あらずと云う事なし。

是偏えに太平楽の奇特也。天感応ましましてすなはち此の応えありて、五穀成就、請雨祈穣、諸民快楽の祈禱なるべし。

依って村老遺言を筆し仰せ置くものなりと。

明治十二年卯秋之を改む。　敬白

。貞永・弘治と連記されていることについては平安の頃より盛んであった田楽の流れをくむ風流に属する太鼓踊り（豊前地方では楽打と云っている）が貞永の頃伝っていて、偶々弘治の頃大友軍が赤松城を攻めた時に斯々であったと解しては如何なるものであろうか。

。楽打の多くは少人数による半楽であるが、道原楽は全員四名からなる本楽であることが特徴で、装束も清楚で道具立も整然である。

楽の構成と装束

。楽引　三名、袴・袴・黒紋付・白足袋・藁草履、一文字笠を冠り小刀を差し白扇を持つ。

。縁起読　一名、装束は同前。

。旗持　一名、大旗一流を持つ。装束同前

。笛　四名、装束は前と同じであるが白の手甲をあてる。

。杖　二名、長さ一間位の樫の丸棒を持ち黒紋付の袴の股立をとり白鉢巻・白襷・白手甲と脚絆に革靴ばき。

。鉦　四名、白衣・白鉢巻・色襷に腰みのをつけ、白手甲脚絆に革靴ばき、鉦を前にさげる。

。団扇　四名、大軍配団扇をもち装束は同前であるが、袴を着て腰裳の代りに武者袴をつけて股立をとる。

。頭楽　一名、二貫目程（八粁）の大白幣を背負い前に太鼓をかける。黒紋付に白襷・白鉢巻・手甲脚絆・腰みの・白たび・革靴。

。向楽　一名、頭楽と同じ。

。太鼓二二名、装束は同前であるが大幣の代りに藍地に染抜白字五穀成就の旗を中心にして藍地の小旗を左右に一本宛立てた旗指を背負う。

楽打（演舞）

。雨乞祈願のための楽打であるが偶には奉祝行事、記念行事の慶祝の為に打たれる事もある。毎年定期的に打つというものではない為、天明七年（一七八六）の記録以来今日迄僅か二十数回しか打たれていない。

。楽打の日には楽士は早朝より三々五々打出しの家に集合して先ず装束を整える。御神酒を頂いて楽引の先導で一列縦隊の隊形で楽庭まで道行が行われる。

。楽庭　古くからの楽庭は現在の道原小学校の校庭であるが昔は大樹がうっそうと茂り、大山祇神社、御許山八幡、猿田彦の社があって菅生の滝の権現社の御旅所であった。

。道行の列は笛・鉦・太鼓の音律（トントコ、トントコ、トントコトーン）に合せて一鼓六足の行進をして「セーイ」と両手をあげて大軍声をあげる。列の順序は楽引三、旗持一、縁起読一、杖二、笛四、次に鉦と団扇が一名宛交互に各四、次に頭楽、太鼓十一、次が向楽に続いて太鼓十一で、列の最後に世話人や教授員が続く。

。行進の時は杖は目の高さでぐるぐる廻転させながら「セーイ」の時に一間位の高さにほうりあげて落ちてくるのを受けとめて又廻す。鉦は腹の前に吊して叩きながら「セーイ」の時槌を頭上まであげる。団扇は左右交互に払いながら「セーイ」の時大きく廻して頭上まであげる。太鼓は揆で左右交互に叩き「セーイ」の時両手の揆を高くあげる。

。楽庭に着くと東方に向って四角の隊形を作り、笛の合図で礼拝する。終ると道行の時の状態で行進しながら大円陣をつくる。円の中心に楽引・旗持・縁起読・杖・笛・次に鉦と団扇が交互に一名宛等間隔で内円をつくる。外円は太鼓許りで径約三〇米の円陣をつくる。配置は頭楽と向楽が相対してその左右に十一名宛の太鼓が並ぶ。円陣が整うと笛の合図で行進をやめ中心に向って立つ。

先ず縁起読が台上に上って読みあげる。終ると杖使いとなる。杖は相対する二人の猛者が全身の力をふりしぼって「エイッヤアッ」と打ち合う。その姿は全く勇壮そのものである。終るとすぐ演舞開始の笛の合図で演舞が始まる。清楚な装束で勇壮な太鼓笛の合奏での演舞は、深い谷の中で白幣がなびき、旗指物がはためく。打ち鳴らす太鼓、鉦の音は近く山にこだまして、雨を招いておどる山村の動きそのものは神々しいまでに壮麗で遠く中世の祈りの姿をほうふつとさせ、森厳な恍惚感を現出させる。この間約三十分、九曲で一回が終る。

。小休止に入る。之までを半楽と言う。暫らくそのままの隊勢で休んだ後再び演舞を繰り返す。幾百年の間、一子相伝、門外不出、として伝承されている道原楽は余韻を残しながら静かに幕をとじる。

。油と汗ににじんだ体で再び道行の序列になって、西山に傾く日差しをうけながら楽庭を引きあげて打出しの家へと戻る。後は亦静寂な村里のたそがれの姿となって夜のとばりに包まれる。

禅宗漕洞派竜福山玉泉寺

門司区　原田栄一

『門司（もんじ）には過ぎたる二寺ありと聞く』と古書の一節にありましたが、この二寺と申しますのは、旧企救郡松ケ江村字畑（現在の門司区畑）にある玉泉寺と、その昔廃寺となった崇聖寺であります。

そこで今回はその一寺禅宗漕洞派竜福山玉泉寺につきまして御紹介いたします。

まず禅宗漕洞派と申しますのは、臨済禅とならぶ南宗禅の一派で、臨済禅は公案による問答を旨とし、将軍禅とも言われる鋭い禅風を特色とするのに対し、漕洞派は静坐を重んじ、温厚綿密な禅風を特色とされておりますが、この派は宋の如浄に学んだ道元が安貞元年に帰朝し、越前に永平寺を建立しその法を伝えたもので、その禅風は地方の土豪農民の間に普及され、後に公家・武家にも及び禅宗文化が築かれたと伝えられます。文明年間の裏門司海岸には海外の交易船が入港し物資の交換がされていた模様で、この頃より異国の妖病・疫病が流行し、多くの死者が出たために、門司郷丸山城主、大積上総介隆鎮は、領民のこの苦しみを救わんと、常陸国東昌寺の持職聚芸和尚を招き悪病退散を祈念せしめ、自から聚芸に学びて参禅し大いにその法を会得したが、なお聚芸をこの地に永く引止めるべく、山秀で、泉の流れ清き地と、田畑を与え永住の地とせしめた。これが現在の畑であります

この畑は戸ノ上連山の秀峰群立する中に、周防灘に面した山で風光に勝れ、四季はそれぞれの自然の趣に富み、峡には清き泉あって春は桜の名所として知られ秋は錦に彩られる普勝の地であります。

聚芸は城主の志を受けてここに一寺を建立し、あわせて日本三大修験道場英彦山より豊前坊大権現を迎えて守護神として合祀し竜福山玉泉寺が開基されました。

ここに一層禅道は普及されました。永正に入り大友軍は乱を起し門司六郷に攻入り、次ぎ次ぎに城を落し最後の鋒先を丸山城に向けました。大積上総介隆鎮は陣頭に立ち、兵を鼓舞し昼夜分たぬ激戦が繰返されましたが、衆寡敵せず隆鎮自から城に火を放ち自刃いたしました。

この戦乱により玉泉寺は焼失するも永正二年怒心和尚が隆鎮の意を継ぎ、寺を再興し、隆鎮の墓を建立しました。法号雪厳宗白。

この怒心の玉泉寺再興より二十九代後豪師（現持職）に至るまで諸行事は継がれておりますので、古式による年行事を御紹介いたします。

二月は節分の行事があります。

豆撒きは各家庭で行なわれる通りですが撒かれた豆を拾いて、形の完全なものを十二ケ撰り出して熱い灰の上に順序よく列べ、正月二月三月と定めて徐ろに焦しますと、全白灰または半焼けといった焼けかたをします。

そこで豆の焼け方により半焼けは晴雨相半、黒焦げになれば雨多く、全白灰は好天気多しとします。

これを書き留めて柱や神棚に貼って置き農業の予知とする習わしで、月焼きと言われます。

またこの月は初丑という行事がありますが、月の初めの丑の日に牛馬を連れて豊前坊に参ることになっております。

四月八日は釈尊降誕日で花祭りがありますが、当日は野や山の花で御堂を飾り、中央に銅製の誕生仏を安置し、参詣者は小杓で甘茶をくみ仏頂に注いで浴仏の真似をし、携えて来た竹筒や小瓶にその甘茶をもらい受けて帰り、墨にすりまぜて夏虫浸入の呪字を書いて門戸に貼りますが、たいてい逆書の茶と書いてあります。

また、当日は仏前に烏賊を供えますが、これは烏賊には衣があり紐もあり、すなはち産衣と言われ祭の後参詣者に与えると伝えられます。

また、この日には寺宝の地獄極楽の図の双幅と前に焔摩仏を置いて苦楽の有様が一目で見られるように飾られておりますが、近代化の進むにつれて諸行事もなくなり、今日一月遅れの五月八日に花祭りが行なわれています。

堀越村意外史

小倉南区　大野正文

壇之浦平家敗戦の折、当豊前国司従五位上長野城主長野長盛公のもとに源義経の七人部将の伊勢三郎の実弟長野義盛は、同族一門の女官御付人を落人として受入れを願い、当時未踏の盆地堀越の里が始まるのです。後日斯様な事件が源頼朝に梶原景時より言上せられ、長野長盛公は豊前国司より地頭に降格され、また、義経主従は東国追放の原因となりたる様です。時元暦二年西暦一一八五年より文治五年西暦一一九〇年の頃でございます。

落人達はそれぞれの位をわずかに其の名に託し、今尚其の子孫は続いて居られます。

一、**高智神社**

昭和初期迄、村民は川内御殿様、また川内の森と呼び、女人禁制の聖地でございましたが現在は一般参詣をして居ります。

二、**久保家**は公方と申されます。公方とは天皇の意でございます。

三、**坪根家**は局の意で二軒ございます。

四、**尾下家**はおさげ髪、当時高位高官の子女は総て成人までの髪型です。

五、**大森・小森両家**はお守役・子守役となります。

六、**上川・中江・下川の三家**は女官の官位其の儘でございます。

七、**宇津木家**は神官で、宇は宇豆津は天津の津、木は常磐の木なのです。

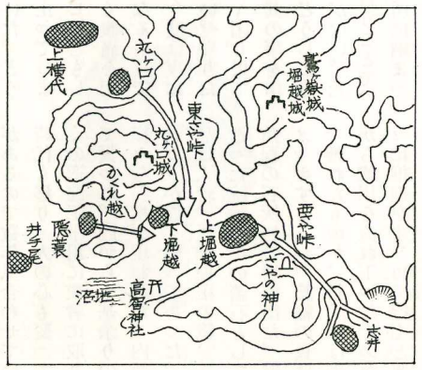

堀越村近郊図

長野氏と護念寺

小倉南区　萩原正之

康盛公

長野氏は平安末期より天正の頃まで豊前国司として勢力を有していました。

修理太夫従四位下、平康盛公、保元二年（一一五七）豊前の国司職に補せられ、現代の小倉南区長野の地に長野城を築き、以来その一族は長野姓を名乗りました。その略系図は次の如くです。

桓武天皇―葛原親王～高見王～高望王～国香～貞盛～維衡～正度～正盛～時盛～康盛（長野氏初代）～長盛（二代）～直盛（三代）～常盛（四代）～種盛（五代）～高盛（六代）～義房（七代）～基盛（八代）～秀盛（九代）～久盛（十代）～義基（十一代）～義定（十二代）～助氏（十三代）～重実（長男）、岩松麿（行念願阿）（二男）。

長野城は貫山に連らなる長野山の中腹にあり、護念寺は長野城を東南方向に望む小高い石垣の上にあります。

康盛公が一門の菩提寺として開基されました。護念寺は観勢山蓮心院護念寺と正式には云います。

初代康盛公の法号を蓮心院殿崇山伯栄大居士、五代種盛公の法号を護念寺殿寛空覚祐大居士といい、七代義房公を観勢院殿長空寿林大居士と云う。従って初代、五代、七代に由来しています。

縁起に依ると開基当初は禅刹であったと伝えられていますが現代の西山浄土宗になるまでの間の四百年間は一門の祈願所であったと思われます。

護念寺の鎮守堂として本堂の裏手に天神堂があります。これは康盛公が道真公の崇拝者であり、守護神としつ祭っていたものと伝えられています。

康盛公は治承二年十一月七日九十九歳で亡くなっています。

長野氏の子孫は長野城主は勿論大三岳、小三岳、松山、丸ケ口、馬ケ岳等の城主も一門の中から出ています。

行念願阿上人

護念寺は現代西山浄土宗（京都府長岡京市粟生、総本山光明寺末）であるが、西山浄土流の教旨を豊前国に始めて伝えたのが護念寺中興開山、行念願阿上人である。

長野十三代助氏公の二男幼名を岩松麿といい出家して文蔵王といいました。

その出家の動機は父助氏公及び長男重実の自害によりその菩提をとむらうために出家したと伝えられています。

「明応七年五月十六日豊前守助氏同子重実、専修念仏の議論に依り自害、父助氏六十三、法号（文徳院殿弘空誓意大居士）、子重実法号（専修院本光西願大居士）とあり一説には赤間関にて自害となっています。

縁起によると、行念上は人延徳二年春上京、先識博達の師に会い浄土西山流の血脈を受け護念寺を中興したとあり、これによると出家の動機は年代に於て矛盾を感じますが、何れにしろ長野一門から出た行念上人によって豊前国に浄土西山流の教旨が始められた事は全く疑うところがありません。

明治二十年代まで末寺四十八ケ寺（明暦二年七月、第十世専空海堂代の半鐘の銘には五十三ケの本寺と刻してある）又末、末堂等合せると二百に近いものが末寺台帳に記されています。

行念上人護念寺を中興し九州各地を巡って本願念仏の教を拡めています。縁起には「遍く九州処々をめぐって念仏の法門を勧む。貴賤道俗男女四部の弟子先を争い帰向して其数を員りがたし。その勧化の妙応草木の風に靡くがごとし」と記されています。

末寺の大部分は行念上人の代又はそれ以後に天台、真言宗等から西山浄土宗に改宗されたものと思われます。

行念上人の著述は残っていませんが、天文四年卯月十五日に定められた「御本願衆可存知法度」として十七ケ条の掟が次の如く定められています。

一、専可レ守二御本願意趣起請文之旨一事。
一、不レ可レ疎二諸仏菩薩諸神之事一。
一、不レ可下破二壊神社一損二失寺塔一之事上。
一、不レ可レ成二於諸宗諸法誹謗之事一。
一、不レ可下対二守護地頭公役等一無沙汰上事。
一、不レ可レ入二山賊海賊付強竊一盗人数一事。
一、不レ可二博奕人売之事一。
一、不レ可二道場修造之儀怱緒二之事。
一、不レ可二道場出登之儀無沙汰一之事。
一、不レ可下於二道場一者毎時勤行懈怠上事。
一、不レ可二毎月念仏講衆中懈怠一之事。
一、不レ可二御念仏集会之時者公事以下兵儀等沙汰一之事。
一、不レ可下出二法座一酔狂口論付雑話上之事。
一、不レ可下対二他宗他門之人一諍二我妙理一諸法是非沙汰上之事。
一、不レ可二自力雑行之仁同意一之事。
一、可二往生人之時聞懸馳走一之事。
一、可下磨二一宗一集会之時者抛二万事一讃中歎我人安心平信心之事上。

右為二当宗輩一者不レ謂二道俗貴賤一堅固守二此教誡之旨一敢勿レ令二怠慢一若有二存違肖仁者一早令レ擯二出門徒一宣停二止道場出仕一者也。仍所レ定如レ件。

天文四年乙未卯月拾五日

行念花押

行念花押という掟を定めている。本願念仏の信仰は勿論の事、平素の心得として出家としての行動等が厳しく示されています。

行念上人、天文十三年二月七日八十有余歳にして示寂されました。護念寺には開山行念上人の尊像があり、又上人墓には行念上人以後の歴代住職の墓が在ります。

行念上人の法要即ち開山忌は今日も続いています。明治までは末寺僧侶全て出堂して大変なにぎわいであったと伝えられています。

行念寺

昔は七堂伽藍が整っていたとのことですが、今日では二百数十年を経た十間四面の本堂、鎮守堂、閻間堂、鏡楼堂が境内にあります。

四年前迄は樹齢四百年位の大松が五本聳え立っていましたが、虫害の為枯れてしまい淋しくなりました。しかし、紅葉の季節は山寺の良さがしみじみと味わえます。

また、護念寺の小字は玉躰と云います。そして、境内墓地の周辺には石棺跡もあり、遠い昔には高貴な方が住していたのかも知れません。

八、**池内家**は僧侶です。池内の意はみうち、また、親類となり、仏道は皆同道にて信心に上下なしの事です。

九、**堀・堀口両家**は後白河殿・堀河殿の御付女官でございます。

十、**新矢・山下両家**は御付人と思われます。また、他国者と呼ばれる**下川・堀口の両家**は、口伝えを申し上げると、下川家は一の谷の戦の後、平家西国行きを海路と陸路の両論に別れる折、下川家は陸路となりて苦労を重ねて堀越村に至る。平敦盛打死は此の時です。堀口家は屋島の戦に負傷し取残され、後日堀越入りとなって居ります。何れにせよ一門一族の落人の里に素性の明らかでない者のはいる余地等まったくございません。また、生活にもひびきますので其の点明らかであります。

また、長野系図に依れば人皇五十代桓武天皇十二代の孫長野城主豊前国司修理大輔平康盛公一男長盛、二男義盛吉志城主、三男光盛伊勢三郎、四男信盛神田松山城主となって居りますが、壇之浦合戦終結の折、信盛其の子吉盛親子共安徳帝の身代りとして入水、此れも何か堀越村発祥に関係がありそうです。

平家物語に依れば、壇之浦合戦の終結以後平家一門に仕えた女衆の生活の苦しさは言語に尽せず、魚介・野菜・花の商いも次第に手元乏しく、果ては我が身で食する有様でございました。堀越村の女衆もかわりはございませんが、只一つ山の幸・野の幸には十二分にございました。春はわらび・ぜんまい・ふき・せり・つくし、夏は川竹・竹の子・山桃・川魚、秋は茸・栗・柿・あけび・むけび・むく、冬は椎の実・山いも・かんね・そば等、どうにか満足とは参りませぬが飢だけはしのばれました。しかし、隣村の若者共は禁足の地と知りながら長野一族の警固の眼を盗み盗み、やんごとなき女衆に近づかんとするのは道理でございますが、女衆には女衆の品位と教養がございました。簡単ではございません。若者は若者なりに策を使う事必然となります。鋤鍬にて田畑には見事な穀の実りとなって参ります。そうなれば益々我が己がと競い、田畑は整地美田となります。東の若者と西の若者との斗争が始まり、誰かゞ犠牲となって終わりまた始まる、斯様の繰返しが続くのでございます。

堀越と言う村名も誰言うとなく堀りに越す鋤鍬持ってとなり、東に東鞘峠、西に西鞘峠の意味も斯様に考えられます。家を出るとき真剣を持って峠を越えて鞘におさめられ、心で勝負の西東と言われて居られます。峠の鞘の神の祭られる因も此の頃でございます。

長野城主も十二代長野義種公、堀越城主は堀越十郎義豊、堀越弥太郎義永となります。丁度其の頃義種の実弟兵部大輔従五位下長野義富は大野稗畑城を築城し、三代の孫大野太郎盛晴の折、毛利元就の軍に投じて堀越村に閉居されます。お村の十将は弓矢を捨てゝ百姓となるのですが、皆、姓に田の字を付したのです。

福田・松田・下田・奥田・前田以上堀越村、丸ケ口村に上田、隠蓑村に迫田・重田、志井村に蔵田・池田の諸氏でございます。命令指揮は長野城より福田氏に一任されて居られます。現在に至るも大番田と呼ばれる所以です。斯くして大番田は村の内外を固める事に依り東西のいざこざも無くなり平和な村となって参ります。元亀三年西暦一五七二年の頃でございます。

これより約二十年の後の慶長の頃、長野末葉大野長右衛門は細川忠興公に嘆願、徳光山に京都伏見より稲荷社を遷し奉ります。これは地元徳光に堀越・丸ケ口・隠蓑の三村を合わせての産社と定めたのでございます。これも皆一族なる為と思われるのです。

門名と屋号

小倉南区　谷端勲

『おうい中村君』『一寸、お隣りの田中さん』と呼びあっているが、藩政時代は、一部の人々を除き一般の庶民には、姓氏・苗字は許されなかった。

お互いの識別のため、門名・屋号を呼び、家系を判別するために名前に通字（つうじ・通し文字）をつけた。

小倉南区三谷地方に使われた門名・家号の一部を記そう。

門名

1、血統的なもの

主屋（おもや）隠居（いんきょ）新宅（しんたく）本家（ほんけ）新家（あたらしや）部屋（へや）離屋（はなれ）古屋（ふるや）

2、地形・位置によるもの

上（うえ・かみ・そら）下（した・しも）坂（さと）奥畑（おくばた）前・隣・片山・裏・大下（おおしも）下背戸（しもせど）山根（やまね）笹尾（ささを）外畠（そとばたけ）神出（しんぜ）船合（ふねごう）坂口（さかぐち）塚山（つかやま）野地（のぢ）小河内（こごうち）塚原（つかはる）いちい・へらの木・満干（みちひ）小路（しょうじ）葛根原（かんねわら）

3、祭祀等宗教関係のもの

御座（おざ・おだ）石堂（いしどう）恵比須堂（えびすどう）御田（おだ）堂屋敷（どうやしき）

4、家格・世襲職等によるもの

庄屋・方頭（ほうがしら）御寺・医者・番所・山ノ口・法印（ほういん）

屋号

主として職業、副業によるもの

麹屋（こうじや）うどん屋・紙屋・水車（すいしゃ）桶屋（おけや）かねうち・石工（いしく）店（みせ）八木屋（やぎや・やけや）畳屋

同一村内に二つの門名のある時は、方里（隣組）名を、また、他村より呼ぶ時は、村名を上につけた。

例、山本村岡の御座、能行村の御座、合馬村瀬戸の笹尾、市丸村原の木戸。

因みに、筆者の家は、道原村本村（ほんむら）の木戸（きど）と呼ばれた。

家系を示すのに、通字を使用し各戸、大体二字位の通字があった。小太郎・小右ヱ門・小助と用い、また、清助・清兵衛・源助と使った。先祖の名前に、通字のついてない人は、大抵、他家よりの養子である。

明治三年九月、平民に苗字を許され、明治五年、政府により壬申戸籍（じんしんこせき）が編まれてより百年余、今日殆んど門名・屋号は呼ばれなくなった。やがて人々の間より忘れ去って行く事であろう。